

3. 歳出決算の概要

◇歳出決算の概要

22年度の一般会計歳出決算のうち、増減が大きかった主な費目については以下のとおりです。

- ①総務費： 21年度に実施した土地開発公社への長期貸付金が事業終了したことにより、前年度に比べ259億3,200万円（▲23.7%）の減となっています。
- ②市民活力推進費： 定額給付金給付事業が事業終了したことなどにより、前年度に比べ595億5,800万円（▲60.3%）の減となっています。
- ③こども青少年費： 子ども手当制度の創設や保育所運営費の増などにより、前年度に比べ479億700万円（33.6%）の増となっています。
- ④健康福祉費： 生活保護費や障害者福祉費の増などにより、前年度に比べ151億5,800万円（6.1%）の増となっています。
- ⑤経済観光費： 中小企業融資制度事業や産業活性化資金融資事業における預託額の減などにより、前年度に比べ748億6,100万円（▲44.0%）の減となっています。
- ⑥教育費： 21年度5月補正で計上した太陽光パネル設置事業や地上デジタルテレビ設置事業の減、学校用地費の減などにより、前年度に比べ130億1,200万円（▲14.5%）の減となっています。
- ⑦諸支出金： 戸塚駅西口再開発の事業進捗に伴う市街地開発事業費会計繰出金の減などにより、前年度に比べ61億9,900万円（▲3.2%）の減となっています。

◇一般会計歳出費目別（款別）決算額の前年度対比

（単位：百万円）

款名	22年度決算①（構成比）	21年度決算②（構成比）	増減①-②	増減率
議会費	2,892 (0.2%)	2,880 (0.2%)	12	0.4%
総務費	83,584 (6.1%)	109,516 (7.3%)	▲25,932	▲23.7%
市民活力推進費	39,149 (2.9%)	98,707 (6.6%)	▲59,558	▲60.3%
こども青少年費	190,376 (13.9%)	142,468 (9.5%)	47,908	33.6%
健康福祉費	263,788 (19.3%)	248,630 (16.5%)	15,158	6.1%
環境創造費	36,625 (2.7%)	37,803 (2.5%)	▲1,178	▲3.1%
資源循環費	43,336 (3.2%)	44,127 (2.9%)	▲791	▲1.8%
経済観光費	95,453 (7.0%)	170,314 (11.3%)	▲74,861	▲44.0%
まちづくり調整費	21,290 (1.6%)	21,304 (1.4%)	▲14	▲0.1%
都市整備費	16,235 (1.2%)	21,485 (1.4%)	▲5,250	▲24.4%
道路費	68,696 (5.0%)	78,459 (5.2%)	▲9,763	▲12.4%
港湾費	24,112 (1.8%)	25,268 (1.7%)	▲1,156	▲4.6%
安全管理費	37,120 (2.7%)	37,335 (2.5%)	▲215	▲0.6%
教育費	76,906 (5.6%)	89,918 (6.0%)	▲13,012	▲14.5%
公債費	182,858 (13.4%)	183,123 (12.2%)	▲265	▲0.1%
諸支出金	186,553 (13.6%)	192,752 (12.8%)	▲6,199	▲3.2%
歳出合計	1,368,973 (100.0%)	1,504,090 (100.0%)	▲135,117	▲9.0%

財政の健全化判断比率等について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、各自治体は財政の健全性に関する比率（「健全化判断比率」及び「公営企業の資金不足比率」）を19年度決算から公表しています。

横浜市では、人口が急増するなかで市民生活の利便性や地域経済の発展のため、急ピッチで都市生活を支える施設を建設したことなどにより、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」が他都市より高くなっています。ただし、一定の財政規律を維持した市政運営を続けていることで、22年度決算では21年度決算と比較して、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の数値は、いずれも改善される見込となっています。

今後、監査委員の審査を受け、その意見を付けて市会へ報告するとともに、公表します。

【22年度決算における健全化判断比率等の見込み】

※22年度決算値は精査中です。[] は21年度決算値です。

指標		説明	横浜市の比率 ※	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	— % [— %]	11.25%	20%
	②連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率	— % [— %]	16.25%	（経過措置） 35%
	③実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	18%程度 [19.1%]	25%	35%
	④将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	240%程度 [255.2%]	400%	
⑤資金不足比率（公営企業ごと）		資金不足額の事業の規模に対する比率	該当会計なし — % [— %]	（経営健全化基準） 20%	

実質公債費比率、将来負担比率の推移

	19年度	20年度	21年度	22年度(見込)
実質公債費比率	20.6%	20.2%	19.1%	18%程度
将来負担比率	292.7%	261.1%	255.2%	240%程度

- 一般会計等・・・一般会計に母子寡婦福祉資金会計、勤労者福祉共済事業費会計、新墓園事業費会計など7会計を加えたもの
- 早期健全化基準・・・自治体の自主的な改善努力による財政健全化を図るため、①から④のうち、1つでも基準以上となった場合、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告
- 財政再生基準・・・国の関与による確実な再生を図るため、①から③のうち、1つでも基準以上となった場合、財政再生計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告
- 経営健全化基準・・・公営企業の自主的な改善努力による経営健全化を図るため、公営企業会計ごとに算定した資金不足比率が基準以上となった場合、経営健全化計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告。なお、地方財政健全化法上の資金不足比率の対象となる会計は、横浜市の場合、水道事業会計、下水道事業会計、高速鉄道事業会計、風力発電事業費会計など12会計